

令和4年度予算編成後 与謝野町財政計画の更新（令和4年6月）

令和3年3月に策定した「与謝野町財政計画」（以下、「財政計画」）の各指標等の推移について、令和4年度の予算編成（当初予算+6月補正予算）後の状況を反映し、以下のとおり更新しています。

なお、8ページに当初の財政計画の各指標等を示しています。

<参考>

-財政計画に示した対策-

①新たな予算編成手法の導入（枠配分予算と総合計画を重視した予算編成手法）

⇒各事務事業と総合計画の関連性をさらに強めることで各分野・施策での事務事業の優先順位付けを行う等、限られた行政資源をより効果的に予算配分できるように、枠配分予算と総合計画を重視した予算編成手法を研究し導入します。

⇒令和4年度～令和10年度の期間の**各年度の臨時財政対策債を含む地方債借入額を10億円規模に抑制することを方針とします。**ただし、大規模事業の実施で10億円を大きく超過する場合は2～3カ年度で平均10億円規模を維持するなど平準化を図ります。また、災害復旧に係る地方債は対象外とします。

②特別会計への繰出金の抑制

⇒特に下水道特別会計の繰出金が大きく、効率的・効果的な運営を目指すことはもちろん、適正な料金水準とすることにより、一般会計の繰出金の抑制を目指します。

③公共施設の今後の方針の実行

⇒「与謝野町公共施設等総合管理計画」に基づいて今後の公共施設のあり方を検討し、施設の廃止や統合、移譲等の方針を実行します。実行の段階においては、個別具体的な計画・方針をもって、利用者等への丁寧な説明と合意形成に努めます。

I 今後の歳入・歳出推移

一般会計の令和4年度から令和10年度の7年間の歳入・歳出各項目の決算ベースでの推移を以下のとおり示します。人口減少などにより縮小する歳入規模に対して、歳出各項目を見直しながら歳入規模に見合う歳出規模に抑制します。なお、災害対応のような特殊事情は見込んでいません。

※令和3年度についても決算見込み額です。

※令和3年度には令和2年度からの繰越額を、令和4年には令和3年度からの繰越額を含んでいます。

① 歳入推移

町税については、新型コロナウイルスの影響による減少やその後の回復により増減しますが、以降は人口減少の影響を見込んでいます。令和6年度までは財政調整基金からの繰入が必要ですが、令和7年以降は

公債費の減少が見込まれることから、特定目的基金のみの繰入とします。地方債は臨時財政対策債と合わせて年間 10 億円規模の発行額としています。地方交付税は引き続き歳入の大部分を占めることになりませんが、人口減少に伴い徐々に減少することを見込んでいます。これらによって歳入合計も計画期間内で 10.8 億円減少します。

なお、地方交付税のうち普通交付税は、令和 4 年度以降、臨時財政対策債から普通交付税に振り戻されることから、その傾向を反映して更新しています。

(単位：億円)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R4>R10
町税	18.1	18.2	18.4	18.1	18.2	18.0	17.8	17.7	▲ 0.5
譲与税/交付金等	6.8	6.4	6.3	6.2	6.2	6.1	6.0	6.0	▲ 0.4
国府支出金	28.1	22.1	16.2	16.0	15.9	15.9	15.8	15.8	▲ 6.3
地方債	13.1	8.1	9.0	9.0	9.1	9.1	9.1	9.1	1.0
地方交付税	59.7	56.5	56.2	55.9	55.7	55.4	55.2	54.9	▲ 1.6
繰入金	0.1	3.5	3.5	3.5	0.5	0.5	0.5	0.5	▲ 3.0
その他	8.4	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	0.0
合計	134.3	120.8	115.6	114.7	111.6	111.0	110.4	110.0	▲ 10.8

② 歳出推移

歳出については、各事務事業の見直しを行う等、規模抑制を進めます。投資的経費については実施事業を精査することで、公債費を期間内で大きく減少させます。繰出金は特別会計の企業債元利償還金に合わせて抑制します（料金改定は反映していません）。これらによって歳入に見合う歳出規模に抑制します。

(単位：億円)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R4>R10
人件費	22.9	22.7	22.5	22.3	22.1	22.1	22.1	22.1	▲ 0.6
扶助費	18.1	14.8	14.4	14.0	13.9	13.9	13.9	13.9	▲ 0.9
公債費	16.9	16.6	16.4	16.2	14.4	13.8	14.0	13.9	▲ 2.7
物件費	18.0	14.3	13.5	12.8	12.2	12.2	11.9	11.7	▲ 2.6
維持補修費	1.0	1.0	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	▲ 0.5
補助費等	19.1	19.8	17.8	17.5	17.3	17.3	17.2	17.2	▲ 2.6
繰出金	20.2	20.3	19.8	19.2	19.0	18.8	18.4	18.3	▲ 2.0
積立金	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
貸付金等	0.1	0.4	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	▲ 0.2
投資的経費	13.7	10.9	10.5	12.0	12.0	12.2	12.2	12.2	1.3
合計	131.0	120.8	115.6	114.7	111.6	111.0	110.4	110.0	▲ 10.8
投資的経費除く	117.3	109.9	105.1	102.7	99.6	98.8	98.2	97.8	▲ 12.1

※地方財政状況調査（決算統計）の分析に合わせた項目間の移動を行っています。

③ 形式収支と地方債残高、基金残高の推移

各年度の歳入歳出決算額の差し引きである形式収支は以下のとおり推移します。令和7年度以降は財政調整基金の繰入れをなくす等、基金繰入金を抑えて収支均衡を図ります。

また地方債残高は地方債発行方針により大きく減少し、将来負担の軽減を図ります。基金残高については令和7年度以降、減少に歯止めがかかるよう努め、災害等の特殊事情への備えとして確保します。

(単位：億円)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R4→R10
形式収支	3.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
地方債残高	143.2	134.3	127.5	120.7	115.9	111.6	107.1	102.5	▲ 31.8
基金残高	41.5	38.0	34.5	31.0	30.5	30.0	29.5	29.0	▲ 9.0
うち財政調整基金	16.1	13.6	11.1	8.6	8.6	8.6	8.6	8.6	▲ 5.0

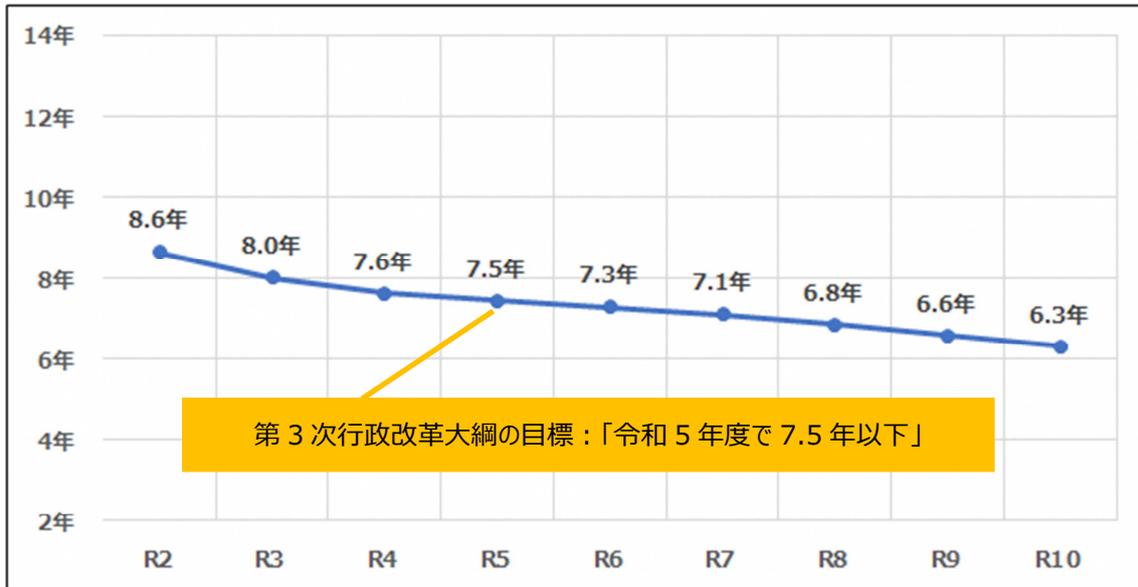
Ⅱ 今後の財政指標の推移（持続可能性の確認）

① 債務償還可能年数

令和4年度予算編成後の債務償還可能年数は以下のとおり推移すると試算しています。地方債発行の抑制や事業見直しを実行することで計画期間の最終年で6.3年となる見込みです。なお、第3次行政改革大綱における目標「令和5年度で7.5年以下」となっています。

※7ページに債務償還可能年数の計算方法を示しています。

【今後の債務償還可能年数の推移】

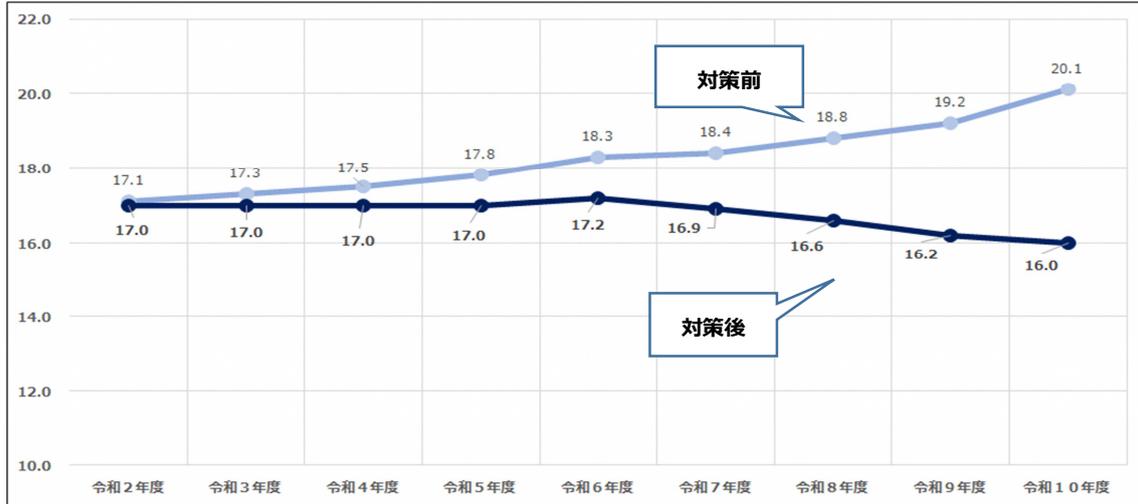


② 実質公債費比率

地方債発行抑制を実施した場合の実質公債費比率の推移は以下のとおりと試算しています。令和6年度でやや悪化しますが、その後、令和10年度には16.0%となる見込みです。

※7ページに実質公債費比率の計算方法を示しています。

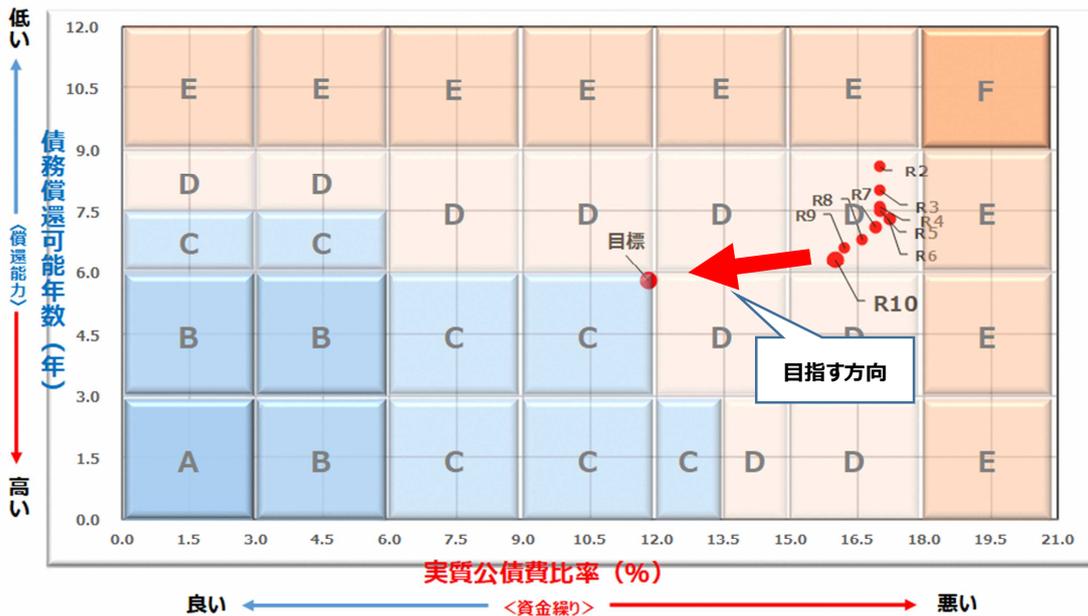
【今後の実質公債費比率推移（R1までの年平均地方債発行額16億円を継続した場合と比較）】



また、財政状況の評価については、徐々に改善に向かわせ、C評価への方向を見出します。計画期間以降で債務償還可能年数6.0年以下、実質公債費比率12%以下でC評価となるようさらなる改善を目指します。

【今後の債務償還可能年数と実質公債費比率の関連表】

※与謝野町独自の評価の枠組みです。一般的に使用されているものではありません。



参考：歳入歳出等の各項目推移の考え方

<歳入>

① 町税

新型コロナウイルスの影響とその後の回復により増減しますが、それ以降は人口減少に伴い減少するように推移させています。

② 譲与税/交付金等

地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金です。令和4年度水準を維持しながら徐々に減少するように推移させています。

③ 国府支出金

予算規模に合わせて減少する推移としています。

④ 地方債

臨時財政対策債を含めた地方債発行を毎年度10億円規模とする方針としています。

⑤ 地方交付税

普通交付税は、令和2年度に合併特例措置期間が終了したことから、令和4年度以降は大幅な減少要素はなく、人口減少の影響も加味して、令和4年度水準で推移するという想定しています（令和3年度は臨時財政対策債償還基金費等が臨時的に追加交付されたため、例年よりも多額の交付を受けていること、令和4年度から臨時財政対策債を交付税に振り戻されることに伴い、令和3年度ではなく、令和4年度水準を基本としています。）。

特別交付税は、4.5億円の規模を維持して推移させています。

⑥ 繰入金

財政調整基金から令和4年度～令和6年度で合計7.5億円の繰入金を見込んでいます。令和7年度以降は財政調整基金からの繰入れを行わず、特定目的基金から5千万円の繰入れを見込んでいます。

⑦ その他

分担金及び負担金、使用料・手数料、財産収入、寄付金、諸収入等は令和4年度水準（約6億円）を維持するように推移させています。

＜歳出＞

① 人件費

人口減少や財政規模の縮小を見越して減少させています。

② 扶助費

大きくは減少しませんが、人口減少の影響で計画期間中は微減としています（令和3年度は新型コロナウイルス対策関連の給付金等により金額が大きくなっています。）。

③ 公債費

地方債発行抑制により計画期間内に大きく減少するように推移させています。

④ 物件費

事業見直しにより減少するよう推移させています。

⑤ 維持補修費

最低限の維持補修費として50,000千円を基本として推移させています。

⑥ 補助費等

一部事務組合への負担金など、義務的な要素が大きくなっていますが、事業見直しにより減少するよう推移させています。

⑦ 繰出金

特別会計の企業債償還の減少に合わせて推移させています。なお、特別会計の料金改定は反映していません。

⑧ 積立金

決算剰余金があれば積み立てることとしています。

⑨ 貸付金等

令和4年度水準からやや減少して推移させています。

⑩ 投資的経費

地方債発行抑制の方針に合わせて抑制を図っています。

参考 2 : 持続可能性の確認

➤ 債務償還可能年数

地方債残高を減少させ、令和 5 年度に 7.5 年以下を目指します（第 3 次与謝野町行政改革大綱に示した目標）。

➤ 実質公債費比率

下水道会計等の準元利償還金の水準が高く、加えて平成 26 年度～令和元年度まで投資した宮津与謝クリーンセンター建設負担金に係る地方債償還が大きくなっていることから令和 6 年度まで悪化しますが、令和 4 年度からの地方債発行額抑制、令和 6 年度に CATV 拡張事業の償還が完了すること等により、令和 10 年度には 16.0%に改善します。

計画期間以降で債務償還可能年数 6.0 年以下、実質公債費比率 12%以下で C 評価となるようさらなる改善を目指します。

参考 3 : 分析に用いた財政指標解説

○ 債務償還可能年数

実質債務（一般会計の債務だけでなく、特別会計が抱える債務等も加味している）が償還財源の何年分あるかを示す指標

（債務償還可能年数 算定式）

$$\text{債務償還可能年数} = \frac{\text{将来負担額} - \text{充当可能基金}}{\text{経常一般財源等（歳入）} - \text{経常経費充当財源等（※）}}$$

※経常経費充当財源等からは当該年度の元金償還金、準元利償還金等を除く

○ 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金（特別会計の企業債償還金や一部事務組合の地方債償還金等のうち、一般会計等が負担していると考えられる繰出金や負担金・補助金）の標準財政規模を基本とした額に対する比率。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえる。

（実質公債費比率 算定式）

$$\text{実質公債費比率 (3か年平均)} = \frac{\text{(地方債の元利償還金 + 準元利償還金) - (特定財源 + 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}{\text{標準財政規模 - (元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}$$

- ・ 準元利償還金：イからホまでの合計額
- イ 満期一括償還地方債について、償還期間を30年とする元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ロ 一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ハ 組合・地方開発事業団(組合等)への負担金・補助金のうち、組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ニ 債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの
- ホ 一時借入金の利子

参考４：当初の財政計画に記載した各数値

① 歳入推移

(単位：億円)	R3決見	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R4>R10
町税	18.1	18.3	18.4	18.1	18.2	18.0	17.8	17.7	▲ 0.6
譲与税/交付金等	5.9	5.8	5.7	5.7	5.6	5.6	5.5	5.5	▲ 0.3
国府支出金	19.1	15.8	15.8	15.5	15.8	15.7	15.5	15.5	▲ 0.3
地方債	13.7	9.5	9.4	9.4	9.9	9.9	9.6	9.9	0.4
地方交付税	54.7	54.3	53.8	53.3	52.8	51.8	51.4	50.9	▲ 3.4
繰入金	5.0	3.7	3.5	2.1	0.5	0.5	0.5	0.5	▲ 3.2
その他	6.4	5.7	5.7	5.7	5.7	5.7	5.7	5.7	0.0
合計	122.9	113.1	112.3	109.8	108.5	107.2	106.0	105.7	▲ 7.4

② 歳出推移

(単位：億円)	R3決見	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R4>R10
人件費	22.8	22.7	22.5	22.3	22.1	21.9	21.8	21.7	▲ 1.0
扶助費	14.2	14.2	14.1	14.1	14.1	14.1	14.0	14.0	▲ 0.2
公債費	16.9	16.8	16.4	16.1	14.1	13.9	14.0	13.8	▲ 3.0
物件費	13.3	12.7	12.5	12.1	11.9	11.6	11.4	11.2	▲ 1.5
維持補修費	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.0
補助費等	19.4	17.5	17.3	17.1	17.0	16.9	16.8	16.8	▲ 0.7
繰出金	19.8	19.4	19.0	18.6	18.2	17.9	17.5	17.2	▲ 2.2
積立金	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
貸付金等	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.0
投資的経費	15.5	9.1	9.8	8.8	10.4	10.2	9.8	10.3	1.2
合計	122.7	113.1	112.3	109.8	108.5	107.2	106.0	105.7	▲ 7.4
投資的経費除く	107.2	104.0	102.5	101.0	98.1	97.0	96.2	95.4	▲ 8.6

③ 形式収支と地方債残高、基金残高の推移

(単位：億円)	R3決見	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R4>R10
形式収支	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
地方債残高	144.3	137.6	131.3	125.1	121.4	117.9	113.9	110.4	▲ 27.2
基金残高	39.2	35.5	32.0	29.9	29.4	28.9	28.4	27.9	▲ 7.6
うち財政調整基金	13.5	10.8	8.3	6.7	6.7	6.7	6.7	6.7	▲ 4.1

④ 債務償還可能年数/実質公債費比率

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
債務償還可能年数（年）	8.7	8.3	7.9	7.5	7.3	7.2	7.0	6.7	6.5
実質公債費比率	17.1	17.3	17.4	17.3	17.4	16.9	16.5	16.0	15.9